

青梅市森林整備計画概要図(3)

(路網の整備の状況その他の地域の実情からみて造林、保育、伐採及び木材の搬出を一体として効率的に行うことができると認められる区域—森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域—)

1:50,000
(縮尺はA3判印刷時)

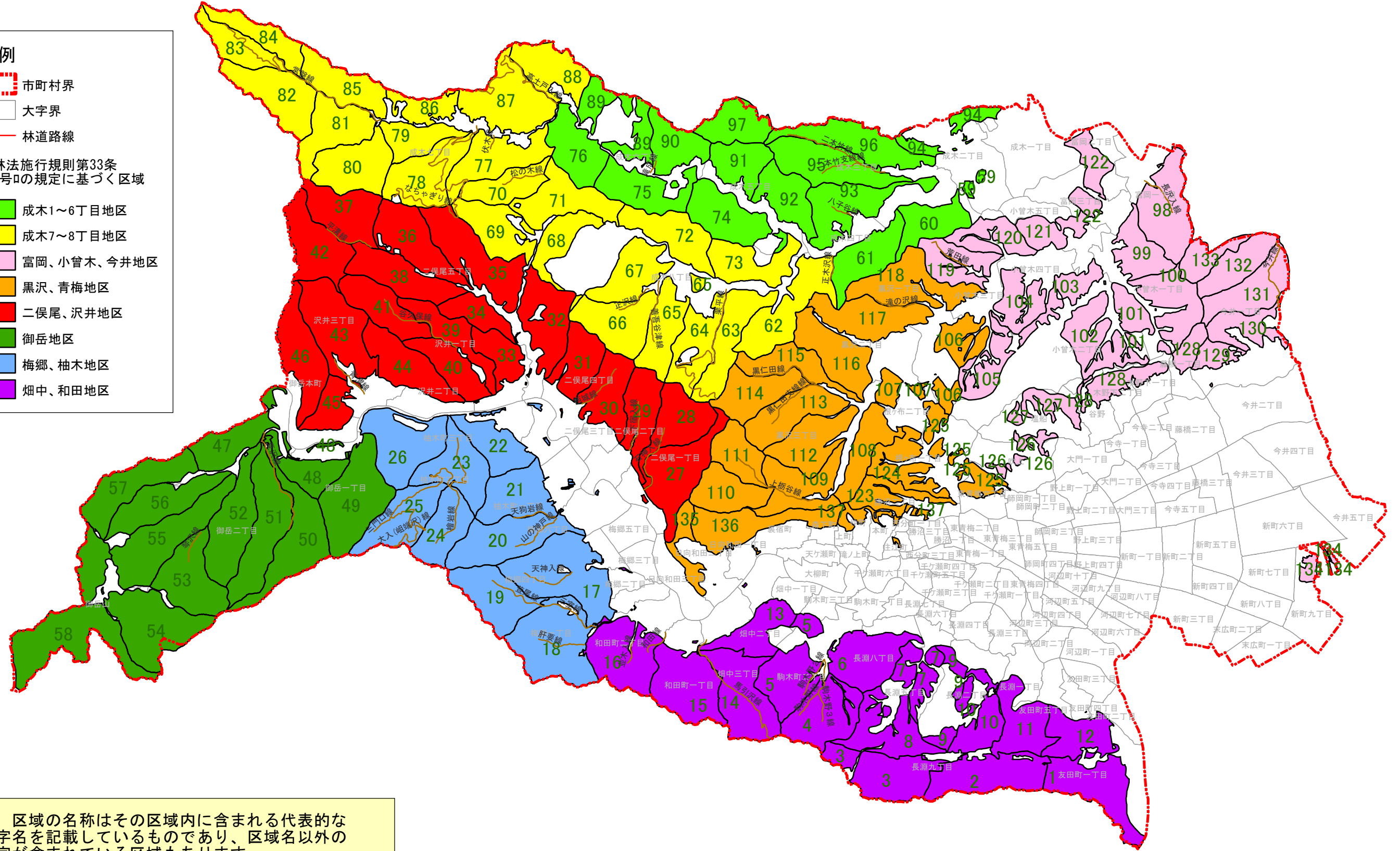


凡例

- 市町村界
- 大字界
- 林道路線

森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域

- 成木1~6丁目地区
- 成木7~8丁目地区
- 富岡、小曾木、今井地区
- 黒沢、青梅地区
- 二俣尾、沢井地区
- 御岳地区
- 梅郷、柚木地区
- 畑中、和田地区



(注) 区域の名称はその区域内に含まれる代表的な大字名を記載しているものであり、区域名以外的大字が含まれている区域もあります。